真備水害訴訟弁護団ニュース

No. 9

2021年 12月25日
真備水害訴訟弁護団
連絡先　賀川法律事務所
ＴＥＬ　086-234-8977

＜第3回口頭弁論期日＞

2021年10月27日午前11時から，岡山地方裁判所100号法廷で第3回口頭弁論期日が開かれました。原告側から第3次提訴の訴状を陳述し，被告らの答弁書に対する反論として第１準備書面を提出しました。

第１準備書面について，弁護団の清水，三宅，井田弁護士が法廷で概要の説明を行いました。第１準備書面では，①小田川付け替え工事を放置した国の責任，②今回の水害は予測可能なものであり，およそ不可抗力とはいえないこと，③小田川の堤防高・流下能力が不足していたこと，④河道の樹木伐採を怠り洪水流下能力を低下させたこと，⑤陸閘封鎖を怠ったこと，などについて被告らの責任をそれぞれ明らかにしました。

報告集会で被告らの責任追及と裁判への決意を語る原告の藤原信孝さん

＜裁判前入廷行進の様子＞

一方，原告側は被告らに積極的な資料の開示を求めました。金馬弁護団長は，多くの資料を持つ被告側が積極的に資料開示に応じることは当然の責任であり，二度と水害を起こさせないために，被告側は事案解明に誠意を持って協力するべきである，と強調しました。

裁判終了後，原告，マスコミ，支援者らが参加して報告集会を行いました。

次回のお知らせ

★☆３月２日午前１１時☆★

内容　・前回の原告準備書面に対する被告側の反論
　　・原告の意見陳述（予定）

集合場所，裁判後の集会予定等は追って御連絡します。

（ニュース担当　山崎，三浦）

★ｳｪﾌﾞｻｲﾄＱＲｺｰﾄﾞ

★ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸＱＲｺｰﾄﾞ

★弁護団ウェブサイトのご案内
真備水害訴訟弁護団では，下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等に伴い，随時内容を更新してまいりますので，ぜひご覧ください。また，他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので，併せてこちらもご覧ください。
★ウェブサイト　http://mabisuigai.starfree.jp/
★facebookグループ　https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/